就業規則改悪 **白紙撤回しかない!**

CTS職場討議資料　NO.1

国鉄千葉動力車労働組合　2016/04/01
千葉市中央区要町２－８ＤＣ会館内
電話：043-222-7207　Fax：043-224-7197
E-mail：doro-chiba@doro-chiba.org

白紙撤回へこれからが本番

就業規則改悪４月実施は阻止しました！

この提案が明らかになるや職場はたちまち怒りの声で一杯になりました。賛成する人は誰一人いなかった。その声が大きな力となって会社おいつめました。

しかし闘いは何一つ終わっていません。ＣＴＳは雇用契約を半年に切り縮め、その間に強行しようとしています。本当に許せない！絶対にあきらめない。怒りの声をあげ続けよう。私たちの要求は「白紙撤回」です。あらためて就業規則改悪の問題点をシリーズで訴えます。

不合格なら５年で使い捨て

最大の問題点は、契約社員やパートで働く仲間たちに「全員最長５年で雇用終了」「それまでに限定社員試験に合格しなければ雇止め」という雇用契約にしようとしていることです。

雇用不安と低賃金が職場に蔓延

そうなれば今後採用される人は全員「最長５年」の契約となり、今働いている人も来年度から限定社員試験が始まります。試験に合格しなければ雇止めです。

会社の都合ひとつで、好き勝手に労働者を使い捨てられるようにしようというのです。

こんなことを許したら、誰もがつねに雇用不安の中で働かざるを得なくなります。

試験に合格しても時給制

５年以上継続して働いた者は、本人が申し出れば全員無期雇用契約に転換しなければならないのが法律のルールです。それは、「雇用不安を解消するために設けられた」と明記されています。それなのにＣＴＳがやろうとしていることはまさに真逆の違法行為です。

しかも、無期雇用契約への転換は、常識的に考えれば、少なくとも正社員と同等の待遇になることを意味するはずです。

それを「５年ルール」とセットで月給制を時給制に変えて、もっと低賃金に突き落とす。試験に合格しても時給８００円、９００円の現実が延々と続くだけ。

こんなもの、白紙撤回以外にありません。